

民泊家庭として修学旅行の児童・
生徒を受け入れてみませんか！



上大井自治会の皆様へ

民泊説明会の開催について（ご案内）

大井町では、修学旅行等の誘致に向け民泊受入家庭の募集を行っています。

現在、町内で25軒のご家庭に、民泊受け入れについてのご承諾・ご協力をいただいているところですが、学校の規模に幅広く対応するためには、更にご協力いただけるご家庭を増やしていく必要があります。

つきましては、民泊の受け入れにあたり皆様のお力添えをいただきたく、次により民泊説明会を開催させていただきますので、皆様お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日 時 令和4年2月5日（土）15：00～16：30

※ 受付は14：45より行います。

場 所 上大井自治会館

内 容

- (1) 地域活性化に向けた交流体験事業について
- (2) 民泊について
- (3) 民泊受入家庭との意見交換

※ 民泊受入家庭から経験談（良かったこと・困ったこと）をお話しいただくとともに、参加者との意見交換を行います。

事務担当及び問い合わせ先

大井町役場 地域振興課 担当：原

TEL 85-5013

（一社）神奈川大井の里体験観光協会

TEL 43-6309

大井町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会の取り組み

大井町では、（一社）神奈川大井の里体験観光協会との連携により、農業体験をはじめ地域の困りごとを交流体験事業のプログラムとして提供する仕組みを構築し、修学旅行等を含め、多くの方に本町にお越しいただき、交流体験事業を通じ地域課題の解決と地域の活性化に向けた取り組みを推進しています。

民泊受入の流れ（例）

【1日目】

時間	内容
15:00～16:00	対面式（受入家庭との対面・挨拶など）
16:00～	各家庭への移動（各家庭の自家用車で）
各家庭到着後	各家庭での体験（散歩・野菜の集荷など）
17:00～18:00	夕食の準備（生徒等と一緒に準備・調理） ※事前に統一メニューを決めます
18:00～19:00	食事
19:00～21:30	団らん・入浴・自由時間
21:30～22:00	就寝準備（生徒等に行ってもらいます）→就寝

【2日目】

時間	内容
6:00～7:00	起床・洗面・着替え・食事の準備
7:00～8:30	食事・掃除・片付け
8:30～	お別れ式会場への移動（各家庭の自家用車で）
9:00～9:30	お別れ式

民泊を受け入れるために必要なもの

- ・ 宿泊室（6～8畳程度の空き部屋）
※ 家の構造に制限はありません。昔ながらの住宅等でなくハウスメーカー等の住宅でも問題ありません。
- ・ 布団（3～4名分）
- ・ 住宅宿泊事業法の届出（宿泊料を受け取って宿泊させるため）
※ 届出手続きは、町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会が行いますので、住宅図面の提供にご協力ください。

民泊受入に対する報酬

受入1名一泊あたり5,000円

民泊家庭として修学旅行の児童・
生徒を受け入れてみませんか！



新宿自治会の皆様へ

民泊説明会の開催について（ご案内）

大井町では、修学旅行等の誘致に向け民泊受入家庭の募集を行っています。

現在、町内で25軒のご家庭に、民泊受け入れについてのご承諾・ご協力をいただいているところですが、学校の規模に幅広く対応するためには、更にご協力いただけるご家庭を増やしていく必要があります。

つきましては、民泊の受け入れにあたり皆様のお力添えをいただきたく、次により民泊説明会を開催させていただきますので、皆様お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日 時 令和4年2月6日（日）15：00～16：30

※ 受付は14：45より行います。

場 所 新宿自治会館

内 容

- (1) 地域活性化に向けた交流体験事業について
- (2) 民泊について
- (3) 民泊受入家庭との意見交換

※ 民泊受入家庭から経験談（良かったこと・困ったこと）をお話しいただくとともに、参加者との意見交換を行います。

事務担当及び問い合わせ先

大井町役場 地域振興課 担当：原

TEL 85-5013

（一社）神奈川大井の里体験観光協会

TEL 43-6309

大井町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会の取り組み

大井町では、（一社）神奈川大井の里体験観光協会との連携により、農業体験をはじめ地域の困りごとを交流体験事業のプログラムとして提供する仕組みを構築し、修学旅行等を含め、多くの方に本町にお越しいただき、交流体験事業を通じ地域課題の解決と地域の活性化に向けた取り組みを推進しています。

民泊受入の流れ（例）

【1日目】

時 間	内 容
15:00～16:00	対面式（受入家庭との対面・挨拶など）
16:00～	各家庭への移動（各家庭の自家用車で）
各家庭到着後	各家庭での体験（散歩・野菜の集荷など）
17:00～18:00	夕食の準備（生徒等と一緒に準備・調理） ※事前に統一メニューを決めます
18:00～19:00	食事
19:00～21:30	団らん・入浴・自由時間
21:30～22:00	就寝準備（生徒等に行ってもらいます）→就寝

【2日目】

時 間	内 容
6:00～7:00	起床・洗面・着替え・食事の準備
7:00～8:30	食事・掃除・片付け
8:30～	お別れ式会場への移動（各家庭の自家用車で）
9:00～9:30	お別れ式

民泊を受け入れるために必要なもの

- ・ 宿泊室（6～8畳程度の空き部屋）
※ 家の構造に制限はありません。昔ながらの住宅等でなくハウスメーカー等の住宅でも問題ありません。
- ・ 布団（3～4名分）
- ・ 住宅宿泊事業法の届出（宿泊料を受け取って宿泊させるため）
※ 届出手続きは、町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会が行いますので、住宅図面の提供にご協力ください。

民泊受入に対する報酬

受入1名一泊あたり5,000円

民泊家庭として修学旅行の児童・
生徒を受け入れてみませんか！



西大井自治会の皆様へ

民泊説明会の開催について（ご案内）

大井町では、修学旅行等の誘致に向け民泊受入家庭の募集を行っています。

現在、町内で25軒のご家庭に、民泊受け入れについてのご承諾・ご協力をいただいているところですが、学校の規模に幅広く対応するためには、更にご協力いただけるご家庭を増やしていく必要があります。

つきましては、民泊の受け入れにあたり皆様のお力添えをいただきたく、次により民泊説明会を開催させていただきますので、皆様お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日 時 令和4年2月13日（日）15：00～16：30

※ 受付は14：45より行います。

場 所 西大井自治会館

内 容

- (1) 地域活性化に向けた交流体験事業について
- (2) 民泊について
- (3) 民泊受入家庭との意見交換

※ 民泊受入家庭から経験談（良かったこと・困ったこと）をお話しいただくとともに、参加者との意見交換を行います。

事務担当及び問い合わせ先

大井町役場 地域振興課 担当：原

TEL 85-5013

（一社）神奈川大井の里体験観光協会

TEL 43-6309

大井町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会の取り組み

大井町では、（一社）神奈川大井の里体験観光協会との連携により、農業体験をはじめ地域の困りごとを交流体験事業のプログラムとして提供する仕組みを構築し、修学旅行等を含め、多くの方に本町にお越しいただき、交流体験事業を通じ地域課題の解決と地域の活性化に向けた取り組みを推進しています。

民泊受入の流れ（例）

【1日目】

時間	内容
15:00～16:00	対面式（受入家庭との対面・挨拶など）
16:00～	各家庭への移動（各家庭の自家用車で）
各家庭到着後	各家庭での体験（散歩・野菜の集荷など）
17:00～18:00	夕食の準備（生徒等と一緒に準備・調理） ※事前に統一メニューを決めます
18:00～19:00	食事
19:00～21:30	団らん・入浴・自由時間
21:30～22:00	就寝準備（生徒等に行ってもらいます）→就寝

【2日目】

時間	内容
6:00～7:00	起床・洗面・着替え・食事の準備
7:00～8:30	食事・掃除・片付け
8:30～	お別れ式会場への移動（各家庭の自家用車で）
9:00～9:30	お別れ式

民泊を受け入れるために必要なもの

- ・ 宿泊室（6～8畳程度の空き部屋）
※ 家の構造に制限はありません。昔ながらの住宅等でなくハウスメーカー等の住宅でも問題ありません。
- ・ 布団（3～4名分）
- ・ 住宅宿泊事業法の届出（宿泊料を受け取って宿泊させるため）
※ 届出手続きは、町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会が行いますので、住宅図面の提供にご協力ください。

民泊受入に対する報酬

受入1名一泊あたり5,000円

民泊家庭として修学旅行の児童・
生徒を受け入れてみませんか！



金手自治会の皆様へ

民泊説明会の開催について（ご案内）

大井町では、修学旅行等の誘致に向け民泊受入家庭の募集を行っています。

現在、町内で25軒のご家庭に、民泊受け入れについてのご承諾・ご協力をいただいているところですが、学校の規模に幅広く対応するためには、更にご協力いただけるご家庭を増やしていく必要があります。

つきましては、民泊の受け入れにあたり皆様のお力添えをいただきたく、次により民泊説明会を開催させていただきますので、皆様お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日 時 令和4年2月19日（土）15：00～16：30

※ 受付は14：45より行います。

場 所 金手自治会館

内 容

- (1) 地域活性化に向けた交流体験事業について
- (2) 民泊について
- (3) 民泊受入家庭との意見交換

※ 民泊受入家庭から経験談（良かったこと・困ったこと）をお話しいただくとともに、参加者との意見交換を行います。

事務担当及び問い合わせ先

大井町役場 地域振興課 担当：原

TEL 85-5013

（一社）神奈川大井の里体験観光協会

TEL 43-6309

大井町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会の取り組み

大井町では、（一社）神奈川大井の里体験観光協会との連携により、農業体験をはじめ地域の困りごとを交流体験事業のプログラムとして提供する仕組みを構築し、修学旅行等を含め、多くの方に本町にお越しいただき、交流体験事業を通じ地域課題の解決と地域の活性化に向けた取り組みを推進しています。

民泊受入の流れ（例）

【1日目】

時 間	内 容
15:00～16:00	対面式（受入家庭との対面・挨拶など）
16:00～	各家庭への移動（各家庭の自家用車で）
各家庭到着後	各家庭での体験（散歩・野菜の集荷など）
17:00～18:00	夕食の準備（生徒等と一緒に準備・調理） ※事前に統一メニューを決めます
18:00～19:00	食事
19:00～21:30	団らん・入浴・自由時間
21:30～22:00	就寝準備（生徒等に行ってもらいます）→就寝

【2日目】

時 間	内 容
6:00～7:00	起床・洗面・着替え・食事の準備
7:00～8:30	食事・掃除・片付け
8:30～	お別れ式会場への移動（各家庭の自家用車で）
9:00～9:30	お別れ式

民泊を受け入れるために必要なもの

- ・ 宿泊室（6～8畳程度の空き部屋）
※ 家の構造に制限はありません。昔ながらの住宅等でなくハウスメーカー等の住宅でも問題ありません。
- ・ 布団（3～4名分）
- ・ 住宅宿泊事業法の届出（宿泊料を受け取って宿泊させるため）
※ 届出手続きは、町と（一社）神奈川大井の里体験観光協会が行いますので、住宅図面の提供にご協力ください。

民泊受入に対する報酬

受入1名一泊あたり5,000円